

令和2年7月15日

報道関係者各位

山県市

**市民と共に非核平和都市の実現を目指す
「平和資料貸出事業」を開始**

山県市（市長 林宏優 以下当市）は、当市が保有する平和資料を市民などに貸し出す「平和資料貸出事業」を始めました。

当市は平成30年、平和都市宣言を制定しました。以来、宣言を広く市民にPRし核兵器の脅威と世界の平和について改めて考えていただく機会とすることを目的に、平成31年と令和元年、市内公共施設でミニミニ原爆展を開催しました。

このほど、市民と共に非核平和都市の実現を目指すために、ミニミニ原爆展で展示した資料を市民に貸し出しできるよう「平和資料貸出事業」を始めました。

貸出資料	① 山県市非核平和都市宣言文パネル（A2判）1部 ② 広島・長崎の被爆写真ポスター（A2判）22枚 ※ ②は日本非核宣言自治体協議会（会長 長崎市長 田上富久）提供
貸出対象者	原則、市内に在住、在勤または在学する人
貸出期間	原則、貸し出した日から14日以内
使用料	無料



令和元年、グリーンプラザみやまで開催したミニミニ原爆展の様子

【本件に関する報道関係者からのお問い合わせ】

山県市総務課 渡瀬

Tel : 0581-22-6820 Fax : 0581-27-2075

Mail : somu@city.gifu-yamagata.lg.jp